

世代間交流による活力ある地域社会づくりに関する

総務委員会所管事務調査報告書

1 政策課題設定の背景

近年、核家族化や共働き世帯が増加したことにより、特に若い世代において町内会活動をはじめとする地域活動への関わり方、地域との接点の持ち方が薄れ、町内会活動の担い手が中高年以上の年齢層に偏っている。この状況は、若い世代がさらに参加しづらくなる悪循環に繋がり、地域社会の意思決定の場には若い世代の声が反映されないため、活動のあり方も見直されにくくなっている。

また、若者自身が特定の興味や関心をもって行っているNPO活動やボランティア活動を通じた多様な地域参加のカタチも増えてきており、従前の町内会活動に期待が集まらなくなるのではないかと感じている。

このまま若い世代が地域活動に参加しないことが常態化すると、将来的には町内会等の地域組織が成り立たない事態に陥ることが想定される。さらには隣近所の付き合いの希薄化から、災害時の助け合いや地域見守りができなくなり、社会的弱者が住みにくくなるなど、地域人口の流出に繋がり、究極的には行政の負担が増える事態になることも想定される。

若い世代が積極的に地域活動に参加するようになると、行事や運営等の見直しによる参加者の増加や、多世代のコミュニケーションの機会が増えることで、地域住民間の絆の強化、地域貢献の意識の芽生え、様々な地域活動の活性化などが見込まれ、住みやすい地域になる。将来的には地域人口の流出を減らし、さらに増加も望める可能性もある。また、住民で解決できることも増え、行政の負担を減らすことも想定されることから、「世代間交流による活力ある地域社会づくり」を政策課題に設定したところである。

2 所管事務調査の経過及び概要

(1) 委員間討議による現状把握と一般質問による現状確認

平成29年11月以降、総合計画やその他行政資料を基に現状把握しながら議員全員協議会や委員会所管事務調査の場で議論を深め、論点を形成した。

市政の現状把握については、特に総合計画内の施策「コミュニティコ

ーディネーターの育成」(重点戦略：いつまでも住み続けたいと思うまちづくり／基本施策：日本一の地域づくりプロジェクト)において、将来のコミュニティ活動の担い手となる若い世代の育成と活動への参加を促すという施策の方向性と、「地域コミュニティの拠点づくり」(基礎戦略1：ともに支え、元気と安らぎあふれるまちづくり／基本施策：地域づくり活動の推進)において、地区市民センターを拠点とした地域活動を展開するという施策の方向性、そしてその施策に紐づいているふるさと未来づくり事業の展開の仕方を中心に議論を重ねた。

第18回久慈市議会定例会議(平成30年2月20日、21日開催)では、砂川利男委員長をはじめとする委員6名が委員会設定課題に関する一般質問を行い、市政の現状確認を行った。

(2) 論点の形成

一般質問の結果から下記のとおり3つの論点を整理した。

① 地域における人材育成の方法

- ・地域の若い世代の巻き込み、地域活動への理解や意識啓発を行うことで、活力ある地域社会が作れるのではないか。

② 地域づくりにおける市民センターのあり方

- ・地域の若い世代の巻き込みや地域活動への理解、意識啓発を行うためには、市民センターが主体となり、地域づくり振興課と連携して行うことで、活力ある地域社会をつくれるのではないか。
- ・特に中央市民センターの市中心地域に対する関わり方が課題ではないか。

③ 将来に向けた取り組みについて

- ・活力ある地域社会づくりを一過性の事業に留めず、今後も継続して行うためには、自治基本条例等を制定し、体系立てて施策展開することが必要ではないか。

(3) 先進地事例調査

先の論点を基に他市の事例研究を行った上で、5月8日、9日に長野県飯田市、8月23日、24日に静岡県牧之原市において別紙1、2のとおり論点検証のための先進地事例調査を行った。

なお、5月18日と9月4日にそれぞれ所管事務調査を開催し、2市の調査結果について、次の点について取りまとめた。

① 地域の人材育成の方法について

② 地域づくり面における公民館の機能と職員の人材育成について

③ 公民館の役割・位置づけについて

④ 地域づくり活動の意識醸成、多くの住民が参加できる地域組織の形

態について

3 調査結果（政策課題に対する委員会の考え）

(1) 地域の人材育成の手法

活力ある地域社会をつくるためには、若い世代の巻き込みを図り、自分たちのことは自分たちで決め、出来る事は実践するという住民の自治意識を高めることが必要であることから、実現させるための手段として委員会の考えを次のとおり取りまとめた。

- ① 市総合計画の重点戦略における目指す姿で謳われる「コミュニティコーディネーターの育成」の具現化にむけて、市内各地域においてリーダー的存在となる人材「市民ファシリテーター」等を養成し、多世代による活発な話し合いの場を設けることで、若い世代の巻き込みを図り、住民の自治意識を高め、活力ある地域社会をつくるべきと考える。
- ② 地域を理解し、愛し、貢献する心を育むよう、また、一旦は進学や就職で市外に出ても将来的には地元に戻ってくる「回帰率」の向上にも繋がるよう、市民センターの職員と地域の市民ファシリテーターの連携による中高生を対象にしたシチズンシップ教育など、社会に出る前から地域に関わる機会を与えながら、次世代の地域リーダーとなる人材の育成に取り組むべきと考える。

(2) 地域と市民センターのあり方

地域住民の自治意識を高め継続していくためには、地域活動を担う住民との接点を持つ市民センターとその職員が、若い世代を巻き込みながら積極的に地域と関わる必要があることから、実現させるための手段として、委員会の考えを次のとおり取りまとめた。

- ① 市民センター職員は、地域自治の現場を学びながら、住民とつながりを持つことが期待される。職員の配置にあたっては、若い世代を地域活動に巻き込んで活かせるような人材で、若い世代と地域活動の中心的存在である高齢世代を繋げられる中間世代を選任すること。また、地区市民センター長は、地域課題を自分事と考え、みんなの意見を引き出してまとめられることが期待されることから、選任にあたっては地域の自治力を高めるため、地元推薦による人材

であることが望ましいと考える。

② 中央市民センターにおいては、市民センター全体の連絡調整・事業調整を行う中核としての役割に加え、所管する地区の地域づくり活動への支援がより推進されるよう取り組むべきと考える。

③ 各市民センター間だけでなく、地域づくり振興課や生涯学習課など地域に関わる部局がより横断的に連携、調整、対話しながら、課題解決のための担当間の情報交換の場の充実や応援体制の構築、共同事業の開催など、活力ある地域社会づくりに向けてさらに一体的・弾力的に取り組むよう努めるべきと考える。

(3) 地域社会づくり活動の継続に向けた取り組み

地域人材の育成及び住民の自治意識の高揚など、活力ある地域社会をつくるための活動をさらに継続させるための手段として、委員会の考えを次のとおり取りまとめた。

- ・ 自治基本条例を制定するなど、住民・市・議会の責務や方針等、規範となる事項を明文化し、それを軸とした施策展開、自治組織の再編をすることで、一過性の取り組みに留まらず、将来にわたり続けられるよう取り組む必要があると考える。

4 所管事務調査等の開催状況

別紙3のとおり